

1 基本目標

1 産業振興による仕事づくり

2 基本的方向性

○航空機産業など、今後の成長が見込まれる産業分野への新たな事業展開や拠点形成に向けた設備投資への支援、それを担う人材の育成を進めるとともに、地域経済を牽引する中核企業の育成や、中小企業振興条例に基づく企業競争力の強化、起業及び事業承継に対する支援体制の充実、産業拠点の形成等を促進する。
 ○農林水産業の成長産業化に向けて、強い経営体の育成、米依存から複合型生産構造への転換、6次産業化を推進するとともに、ウッドファーストに関する県民運動を展開するなど、県産材の利用拡大を図る。
 ○総合戦略産業としての観光を推進しながら文化やスポーツを一体的に捉えた取組を進めることにより、交流人口の拡大を図り、地域経済への波及効果を高める。

3 数値目標及びその達成状況

数値目標 (重要業績指標KPI)	現状値		年度	H27	H28	H29	H30	H31	直近の達成率	達成度
	年度									
雇用創出数 平成31年度までに 12,630人 (5か年分の累計)	2,175	目標		2,235	2,415	2,635	2,655	2,690	83.0%	
	H26	実績		2,035	2,047	2,187				
出典：産業労働部、農林水産部、観光文化スポーツ部調べ	単位	人	達成率	91.1%	84.8%	83.0%				

※ 数値目標の判定基準

「a」：達成率≥100% 「b」：100%>達成率≥90% 「c」：90%>達成率≥80%

「d」：80%>達成率 又は 現状値>実績値(前年度より改善) 「e」：現状値>実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

4 数値目標（KPI）の分析

○成長産業における雇用創出数は目標値を上回っている一方、誘致企業や起業における雇用創出数については、雇用規模の小さい企業が多いことから目標値を下回っている。
 ○新規就農者については給付金制度や技術習得等に向けた研修等により、新規林業就業者数については林業大学の取組等により、それぞれ一定数を確保しているものの、目標が達成されていないことから、県外からの移住など多様なルートからの参入を促す必要がある。
 ○H30年度の観光分野の雇用創出数は、目標640人に対して535人となり、前年度を上回ったものの目標値を下回っている。

5 基本目標を構成する施策検証の結果

項立て	施策名及び評価概要	施策検証結果
(1) 地域産業の競争力強化	(ア)成長分野への事業展開と中核企業の育成	B
	概要 ●航空機の機体部品やエンジン部品等の高付加価値基幹部品においては切削加工等の単工程受注にとどまっており、目標値を下回っているものの、実績は引き続き増加している。 ●自動車産業のQCD向上や取引拡大の支援により、県内企業のコスト競争力、技術力は高まってきており、製造品出荷額も増加傾向で推移している。 ●平成30年度の風力発電の導入量は、目標値を下回ったものの、比較的大規模な発電所の運転開始もあり、達成率は改善した。 ●医療現場のニーズと県内ものづくり企業とのマッチング機会の提供や、機器開発に対する補助等により、医療福祉関連産業の拠点形成を促進している。 ●情報関連産業の自社製品開発支援に取り組んだものの、人材不足により新規商品開発を実施する企業が減ったことから、目標をやや下回った。 ●中核企業化は、企業の経営状態や市場環境に大きく左右されるのが実情であり、平成30年度においては、目標達成とはならなかったが、中核企業化に至らずとも技術面の向上を果たした企業があるなどの成果が現れている。 ●県内大学等の研究機関と中小企業による研究開発を支援することにより、新規に共同研究に参画した企業数は目標値を上回った。 ■KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。	
	(イ)企業の経営基盤の強化と産業拠点の形成	B
	概要 ●生産性向上と競争力強化を図ろうとする中小企業の新たな取組みを支援し、商品・サービスの付加価値向上や新たな市場開拓を促進したものの、目標値を下回った。 ●県内企業の海外展開支援のため、貿易支援機関からなる「あきた海外展開支援ネットワーク」の連携を強化し、海外市場・規制等の情報提供や専門家派遣による集中的な支援を実施し、県内企業の海外展開は順調に推移している。 ●食品製造現場における改善活動や、人材育成講座の開催、食品加工設備の導入支援など、総合的な支援により、県内食品産業の底上げを図っている。 ●社会ニーズに対応した新たなサービス業が展開されたほか、地域を越えた事業者間のネットワークが拡大するなど、概ね順調に推移している。 ●伝統工芸品の国内外での販路開拓や新規需要を創出に向けた新商品開発を支援しており、順調に推移している。 ●ターゲットをしばった誘致活動や誘致後の細かいフォローアップにより、誘致件数は好調に推移している。 ■KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。	

(1) 地域産業の 競争力強化	(ウ) 起業と事業承継の推進	A
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ●県内外における起業支援制度の周知や、商工団体と連携した切れ目のない支援の実施等により、順調に推移している。 ●商工団体等の各支援機関と連携して事業承継に関する相談体制の整備等の各種施策を展開し、事業承継に対する意識の醸成等一定の成果を得ており、順調に推移している。 ■KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。
(2) 農林水産業の 成長産業化の 促進	(エ) 産業人材の育成	D
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ●全国的に新卒採用意欲が高い状況が続いていることから、県内大学生等の県内就職率は目標を下回った。 ●Aターン就職者数は、前年比若干増となったものの、目標値には届かなかった。 ●長期間の技術研修は教育課程に位置付けられていないため、春季休業期間の実施を予定していたが、3月は決算期の企業が多く、受入企業との調整が難航した。短期間の研修には多くの生徒が参加しており、人材育成の裾野が広がっている。 ●秋田空港発着の定期国際便の運休や不安定な海外情勢等により、国際交流を実施している高校数は目標を下回ったが、交流内容については、海外の高校での授業参加や福祉研修など、多様な広がりを見せている。 ■KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。
(2) 農林水産業の 成長産業化の 促進	(ア) 強い担い手づくりと新規就農の促進	B
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ●KPIの達成状況（定量的評価）については、①地域農業を牽引する力強い経営体の育成は「c」判定、②新規就農者の確保・育成は「b」判定であり、定量的評価は「C」。 ●①地域農業を牽引する力強い経営体の育成の達成率は90%に近い値であるほか、経営の法人化に向けた取組の支援や、ほ場整備事業を契機とした法人の設立などにより、成果が着実に現れてきていることから「b」相当である。 ■KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
	(イ) 複合型生産構造への転換の加速化	C
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ●KPIの達成状況（定量的評価）については、各指標ともいずれも「d」判定であり、定量的評価は「D」 ●①主な園芸品目の販売額について、気象の影響等外的要因により、達成率は78.7%となったものの、園芸メガ団地の順調な整備や県オリジナル品種の生産面積の拡大、他県と連携したダリアの周年出荷体制の構築などにより、作付面積や生産規模は順調に伸びてきており、計画時の反収や単価で試算すると、170億円程度（達成率86%）となることから「c」相当である。 ②黒毛和牛の出荷額については、全国的な肥育素牛不足の影響により出荷頭数が少なかったことから、達成率は74.8%となったものの、1頭当たりの価格は1,037千円と目標の850千円を超えており（達成率122%）、品質の高い黒毛和牛を出荷できていることから、「c」相当である。 ■KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
(2) 農林水産業の 成長産業化の 促進	(ウ) 農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化	C
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ●KPIの達成状況については、3つの指標のうち2つが「n」判定であることから、定量的評価は「N」。 ●①6次化事業体販売額の最新の数値の平成29年実績は約172億円で、30年の目標を達成しており、「a」相当である。6次産業化サポート体制の充実や異業種連携などが進んでいることから、今後も順調な増加が見込まれる。しかしながら、1事業体あたりの事業規模は依然として小さく、特に農産物加工については、約9百万円と東北平均の6割にも満たず、農家所得の向上に十分寄与しているとは言えないことから、6次産業化への取組は未だ十分とは言えない。 ③「つくり育てる漁業」の対象魚種（マダイ、ヒラメ、ハタハタ、サケ、トラフグ）の漁業生産額については、最新の数値の平成29年実績が26年の現状値を下回る実績となっており、30年の実績については、対象魚種の水揚げ量の推移から、横ばいが予想されることから、「e」相当である。 ■KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
(2) 農林水産業の 成長産業化の 促進	(エ) 「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大	C
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ●KPIの達成状況については、いずれの指標も「n」判定であり、定量的評価は「N」。 ●①素材（丸太）生産量については、最新の数値である平成29年実績は1,484千㎡で30年の目標を達成しており、「a」相当である。 ②林業への新規就業者数については、最新の数値である平成29年実績は130人で現状値を下回っているほか、ここ数年130人台に留まっており、「e」相当である。 ■KPIの達成状況や、施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

(3) 観光を中心とした交流人口の拡大	(ア)「ユタカナアキタ」の魅力発信	B
	概要	<p>●KPIについては「a」判定が3項目、「c」判定が1項目であり、定量的評価は「C」</p> <p>●「延べ宿泊者数」以外の3つの指標については目標を上回った。「延べ宿泊者数」については、目標を下回ったものの、秋の大型観光キャンペーン（平成30.9～11）などのプロモーション等を集中的に展開した結果、平成30年は対前年比4.8%増の約3,505千人泊と、平成26年以来の3,500千人泊を超えとなり、また、観光地点等入込客数（聞き取り調査）も前年に比べ13.6%増加した。</p> <p>■KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>
	(イ)「みんなにやさしい観光あきたづくり」の推進	C
	概要	<p>●KPIについて「a」判定が1項目、「c」判定が1項目、「n」判定が1項目であり、定量的評価は「C」。</p> <p>●魅力向上に取り組む施設の宿泊客増加率については、目標を下回ったものの、個別に様々な課題を抱えている事業者が、創意工夫をした取組により宿泊施設として魅力が向上し、対前年101%と前年よりも宿泊数が増加している。</p> <p>■KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</p>
	(ウ)文化・スポーツ等により地域の元気創出	C
概要	<p>●KPIの達成状況については、「a」判定が2項目、「d」判定が1項目であり、定量的評価は「C」。</p> <p>●トップアスリートの合宿と大規模スポーツ大会実施の件数については、地域間競争が激しくなったこと等により、達成率は77.8%となったものの、モーグルワールドカップやバドミントンマスターズ大会などの大規模な国際大会を開催した。</p> <p>■KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</p>	
(エ)交流を支える交通ネットワークの充実	B	
概要	<p>●KPIについて「a」判定が1項目、「n」判定が2項目であり、定量的評価は「N」</p> <p>●秋田県と県外間の旅客輸送人員数は、統計が未発表であるが、秋田・大館能代両空港においては、国内定期便の搭乗者数がそれぞれ約131万2千人（対前年約2万5千人増）、約15万人（対前年約1万2千人増）と旅行会社への旅行商品造成の働きかけや乗り継ぎ利用のPR活動の実施などにより、両空港とも年間利用者数が順調に増加している。</p> <p>また、県内「道の駅」の利用者数は、これまでは目標を上回っている。</p> <p>●KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>	

6 総合評価

総合評価	C
理由	<p>●数値目標が未判明のため、定量的評価は「N」</p> <p>●数値目標について、成長産業における雇用創出数が目標を上回る一方で、企業誘致や起業・創業の実績が目標に達しておらず、判明した範囲では前年比でやや増加しているものの、全体としては目標を達成するのは困難である。また施策評価については、「A」が1、「B」が4、「C」が6、「D」が1である。</p> <p>■総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</p>

●定量的評価:数値目標の達成状況から判定する。

「A」:数値目標が「a」のみ。「B」:数値目標が「b」以上で「c」以下がない。「C」:数値目標が「c」以上で、「e」がない

「D」:数値目標に「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く。「E」:数値目標がすべて「e」、「N」:数値目標がすべて「n」

●定性的評価:数値目標の達成状況を踏まえた上で、施策評価と施策ごとの取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■総合評価:定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

7 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題）	今後の対応方針 (重点的・優先的に取り組むべきこと)
<p>(1) 地域産業の競争力強化</p>	<p>(ア)成長分野への事業展開と中核企業の育成</p> <p>①商談会や企業マッチングなどの「事業機会提供」を望む声が、県内企業、川下企業双方から寄せられている。</p> <p>②QCDの向上及び新たな技術研究・製品開発が、川下企業から「取引先として選ぶ」要件として示されている。</p> <p>③これまでの取組により、風力発電設備導入量は順調に拡大した。一方で、建設工事、メンテナンスに加え、建設用部材や発電設備用部品の供給など、関連産業等の育成を望む声が寄せられている。また、一般海域における洋上風力発電について、「再エネ海域利用法（海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律）」が施行され、促進区域や協議会、公募による事業者の選定などの手続が整備された。</p> <p>④県内に拠点を有する大手医療機器メーカーによる生産拠点拡大のほか、県内中小企業が大手メーカーからの仕様に基づいた製造のみならず、自社の強みや技術を活かした、医療ニーズ等に基づく研究開発や製品開発による新たな事業展開を図ることが求められている。</p> <p>⑤ICT人材の不足により、首都圏からの受託開発案件が増え、新たな商品開発への関心が薄れているほか、中規模事業者のほとんどがプライバシー認証を取得したため、認証取得に関する県の助成制度を平成29年度で終了した。</p> <p>⑥県外受注による資金獲得及び県内発注による資金配分等により、地域経済の活性化に寄与するコネクターループ企業の創出が求められている。</p> <p>⑦「民間事業者等の参加が増加しなければ発展性が無いのでは」という意見や、県内における民間ベースの研究開発取組事例の紹介要望があった。</p>	<p>①アドバイザーや川下企業の協力を得ながら、新たに県外大手企業でのマッチングイベントを実施するなど、県内企業を支援する取組を進める。</p> <p>②QCDの向上に資する各取組を引き続き進めるとともに、航空機分野で取り組む複合材低コスト成形技術や県内企業が開発した画期的な電気モーターコイルを起点とした研究開発について、自動車分野等での事業化を見据えた取組を進める。</p> <p>③再エネ海域利用法の施行により、洋上風力発電の事業化が具体化する中で、風力発電におけるメンテナンスへの参入支援や、部品供給・製造を目指した大手事業者とのマッチング支援のほか、関連産業における県内事業者の育成等に向けた施策の充実を図る。</p> <p>④産学官が連携した研究開発を推進するとともに、県内企業への発注拡大など大手医療機器メーカーを核としたサプライチェーンの創出を促進していく。また、県内中小企業の医療福祉分野における新製品の開発を促進するとともに、それらを支える人材の育成を図る。</p> <p>⑤制度についての周知をより広く行うほか、今後の県内情報産業を担うICT人材の育成・確保や、自社商品の販路拡大等への支援など、総合的な支援を継続して行っていく。</p> <p>⑥中核化未達成企業に対して、継続的にフォローアップを行う。また、「伴走型ものづくり中核企業育成支援事業」にて、認定企業に対してコネクターループ化に必要な支援を総合的、集中的に行う。</p> <p>⑦県内企業の参加が研究開発支援の要件となっている事業もあり、今後も企業の積極的な関与を促していく。また、産学官交流プラザ等を通じて企業の研究開発に関する取組事例を紹介していく。</p>
	<p>(イ)企業の経営基盤の強化と産業拠点の形成</p> <p>①県内企業の多くは、製品出荷額だけでなく、付加価値額も低くなっており、下請けに依存した産業構造が読み取れる。</p> <p>②県内企業の海外展開への取組は堅調ながら、一部企業の積極性に反し、一服感が見られる状況もあることから、引き続き新たな掘り起こしに努める必要がある。</p> <p>③本県の食品製造業は、製造品出荷額等が全国44位で東北最下位と低位にあるほか、事業者の7割は小規模で生産性が低く、新たな投資や取組が進んでいない。</p> <p>④県内の中心市街地は空洞化が進み、地域の顔として長年にわたり果たしてきた文化、生活、交流拠点としての機能低下が著しい状況であり、中心市街地における賑わい創出や商店街・個店の魅力向上に向けた取組を促進する必要がある。</p> <p>⑤産地全体の生産額及び従事者数は減少傾向にあり、新商品開発、販路拡大及び人材の確保・育成に対する支援が求められている。</p> <p>⑥少子高齢化が全国よりも速いペースで進む本県では、産業人材不足が顕在化しつつあり、今後、企業誘致を進める際の企業側の懸念材料となることが危惧される。</p>	<p>①自社独自の製品開発や技術・品質向上等の新規性の高い取組を引き続き支援し、他社との差別化を図り、企業の競争力の強化を図る。</p> <p>②あきた海外展開支援ネットワークにより、見本市出展から商談、契約とその後の販路拡大を狙える企業としてのモデルケースづくりと情報発信を実施し、挑戦する企業の掘り起こしを進める。</p> <p>③県内の食品産業を担う人材の育成や、食品製造現場における生産性の向上、事業者間連携などを引き続き促進するほか、新たに小規模食品事業者が行う生産性向上や販路拡大の取組に対して助成する。</p> <p>④商店街の若手人材の育成や空き店舗活用と起業に向けたトータル支援を行うほか、商店街振興組合連合会が実施する研修事業等に対して支援することにより、事業者による意欲的な取組の促進と活動のネットワーク化を図っていく。</p> <p>⑤国内外への販路開拓や新商品開発等の支援を引き続き実施するほか、県独自の工芸士認定制度の実施により人材の確保・育成を支援する。</p> <p>⑥県内に一定の企業集積や技術力のある産業分野、今後成長が見込まれる産業の集積推進に取り組んでいくため、新規企業の誘致活動を行うほか、誘致済企業のフォローアップなどのこれまでの取組を一層強化していく。また、本社機能等の移転も一層促進するほか、第4次産業革命分野に取り組む先進的なベンチャー企業の県内進出の可能性についても調査を進め、質の高い雇用の創出と産業人材の確保に取り組んでいく。</p>

(1) 地域産業の 競争力強化	(ウ) 起業と事業承継の推進	
	<p>① 起業スキル習得塾や個別サポート、起業時に要する初期投資費用等の助成等を実施し、起業しやすい環境整備を推進しているものの、雇用を伴わない小規模な起業が多く、また、開業率を向上させるまでには至っていないため、若者等の起業家数の増加に向けた取組はもとより、事業拡大・雇用創出に結びつけるためのフォローアップの充実、付加価値の高い仕事を創出できる起業家人材の育成が課題となっている。</p> <p>② 経営者の高齢化及び後継者の不足（社長の平均年齢61.7歳（2018.11. TDB調べ）、後継者不在率67.8%（2019.1. TDB調べ））</p>	<p>① 起業家意識の醸成から起業後のフォローアップまで、切れ目のない支援を商工団体等と連携して実施することにより、県内での起業を促進するとともに、高校や大学等と連携した起業家人材の育成に取り組むことにより、魅力的な仕事づくりや若者の県内定着につなげていく。</p> <p>② 事業承継ワーキンググループ構成員を中心に、国予算で設置されている事業引継ぎ支援センター、事業承継ネットワーク事務局と連携を密にし、事業承継完了に結びつける。</p>
	(エ) 産業人材の育成	
	<p>① 平成31年4月からの働き方改革関連法の適用本格化に伴い、増加が見込まれる働き方改革に取り組む企業への支援を加速化する必要がある。</p> <p>② 20～40歳代の若い世代の移住希望者から、就職に関する相談への対応の強化が求められている。</p> <p>③ 高校生の長期にわたる技術研修の実施においては、スケジュール調整など受入企業側の負担が大きく、実施時期の調整にかなりの時間を要するほか、研修内容が高度であるため、研修を受ける生徒の選抜方法や事前の研修、授業との関連等についても検討が必要である。</p> <p>④ 新学習指導要領における小学校英語教育の拡充について対応する必要がある。高校の国際交流については、海外情勢に左右される部分もあり、多様な手法・内容による実施を検討していく必要がある。</p>	<p>① 県内8地域に配置した働き方改革推進員が行う事業所訪問による情報提供や助言等を引き続き行うほか、働き方改革への取組企業数の上積みを図るため、中小企業の働き方改革モデル事例創出に向けた企業支援を行うとともに、求職者等の個別コンサルティング等を実施する。</p> <p>② Aターンプラザでの相談対応やAターン就職フェアの開催に加え、平成30年度に構築した新Aターンシステムを活用し、県内就職希望者と県内企業のマッチング支援を強化する。</p> <p>③ 高校生の長期技術研修の受入に関する企業側の要望や条件を早めに把握する。また、受入企業を新たに開拓する。</p> <p>④ 小学校外国語活動担当教員を対象とした研修を継続するとともに、小学校外国語教育の実践研究を進め、その成果の普及を図る。また、小学校3、4年生を対象とした「わんぱくイングリッシュ」のプログラムの充実を図り、県内3地区で実施する。留学生の受入やスカイプ等を用いた同世代との交流など、国際交流の拡大に努めるほか、秋田の教育資産を活用した海外交流促進に努める。</p>
(ア) 強い担い手づくりと新規就農の促進		
<p>① 農業法人数は増加傾向にあるものの、本県農業が持続的に発展するためには、経営規模の拡大や複合化、生産の低コスト化等により、これまで以上に経営基盤の強化を図る取り組みを支援するとともに、農産物の生産から加工、販売までを行うなど、ビジネス感覚を持った経営体を更に育成する必要がある。また、法人経営者の高齢化が進行する中で、組織内の円滑な経営継承や法人間の事業連携、統合再編の取組を支援する必要がある。</p> <p>② 新規就農者の確保・育成については、雇用就農の増加により、6年連続で200人を超えたものの、認定農業者の6割が60歳以上という現状においては、まだ十分といえず、引き続き就農前から就農後に至る総合的な支援対策を実施し、移住就業者などの農外からの新規参入者やミドル就農者の確保育成など、本県農業の将来を担う経営体を幅広く確保する必要がある。</p>	<p>① 農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化をさらに進めるとともに、園芸メガ団地、基盤整備、農地集積に三位一体で取り組む「秋田型ほ場整備」の推進により、規模拡大や経営の複合化、低コスト化を進め経営基盤の強化を図る。持続可能な経営体を育成するための経営継承や事業連携・統合などの取組を総合的にサポートするなど、地域農業を牽引する経営体の育成・確保を推進する。</p> <p>② 新規就農者の多様なニーズに対応した研修制度の充実や、就農後のフォローアップ等を継続して実施するとともに、中年層を対象とした県独自給付金制度の活用によるミドル就農者の育成など、ニーズに対応した研修・支援制度の実施により、多様なルートからの新規就農者を確保・育成する。また、農業法人等の労働力不足に対応するため、移住希望者を対象とした農業法人インターンシップ研修を実施し、雇用就農者の確保を図る。</p>	

(2) 農林水産業 の成長産業 化の促進	(イ) 複合型生産構造への転換の加速化	
	①収益性の高い複合型生産構造への転換をさらに進めていくためには、ロットの拡大や品質の向上等により、市場優位性を高めていく必要がある。また、本格的な営農を開始した園芸メガ団地等の大規模園芸拠点では、労働力の確保が課題となっており、経営が早く軌道に乗るよう、労働力確保や技術・経営スキルの向上の両面から重点的な支援が必要である。 ②秋田牛については、全国的な繁殖雌牛の減少に伴う肥育素牛価格の高騰が続き、優良な肥育素牛の確保が困難となっており、ブランドを支える繁殖経営や肥育経営の体質強化が喫緊の課題となっている。 ③飼料用米の取組については、減少傾向にあるものの、これまでの県内外の需要に対応した生産を継続していく必要がある。	①多様な大規模園芸拠点を全県域に展開し、出荷量の増大や販路拡大を図るほか、出荷量日本一を達成したえだまめに続き、更なる生産・販路の拡大により京浜中央市場で販売量・額・単価の三部門で日本一を目指すいたけや、夏秋ねぎ・ダリアについても、日本一産地の育成に向け生産拡大を促進するなど、複合型生産構造への転換の加速化に向けた施策を総合的に展開していく。 ②秋田牛については、有利販売と全国メジャー化を図るため、認知度向上によるブランド化を推進するとともに、繁殖から肥育までブランドを支える生産基盤や経営体質の強化、並びに令和4年に開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けて取り組んでいく。 ③飼料用米については、専用多収品種を用いた本作化を進め、県内の生産量を維持していくことが必要であることから、国の交付金の活用等により作付拡大を進めるとともに、国に対して引き続き支援を継続するよう要望していく。
	(ウ) 農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化	
	①園芸メガ団地の整備等により農産物のロットが確保されつつあるが、規格外品の有効利用も必要である。また、商品開発後において、事業の収益性や継続性が確保されていないケースがある。 ②農業法人による直接取引の拡大に伴い、中小ロットの輸送手段を確保する必要がある。 また、国内消費の減少が見込まれる中、国が強力に推進する輸出拡大の動きに対応する必要がある。 ③ハタハタの漁獲量が低迷しているほか、消費動向の変動、海洋環境の変化等に伴い、栽培漁業の対象種に対する漁業者のニーズが変化している。 また、国民の魚離れなどにより魚価が伸び悩んでいるほか、ブランド種の乱立など地域間競争が激化している。	①園芸メガ団地等で生産される農産物を活用し、実需者のニーズを先取りした一次加工品の商品開発に向けて、産学官金で構成するクラスター協議会を支援するほか、県産農産物等を原材料にした商品が、首都圏で定番商品になることを目指し、首都圏のセレクトショップと共同で行う商品開発を支援する。 ②効率的で低コストな中小ロットの物流構築に向けて取り組んでいく。 また、意欲的に取り組もうとする農業法人等を掘り起こし、営業スキルの向上や販路拡大活動を支援する。 ③ハタハタの資源回復を図るため、漂着卵等を活用したふ化放流への支援や、小型魚の漁獲を回避する改良網の効果検証を実施する。加えて、平成30年度にリニューアルした栽培漁業施設を拠点に、キジハタなど新魚種の種苗生産の技術開発に取り組む。 また、水産物コーディネーターによる販路開拓等の取組を引き続きサポートするほか、小型のブリ類など価格が低迷している魚種を養殖用いけすで飼育し、身質向上や安定出荷を図るための実証試験を実施する。
	(エ) 「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大	
①住宅需要の減少が予測されており、これまで以上に公共施設や商業施設等の非住宅分野に新たな木材需要を創出していくことが求められており、非住宅分野のニーズに対応できる木質部材の開発や、これを手がける建築人材を充実していく必要がある。 ②新たな用途として燃料利用されるなど、丸太需要の増加が見込まれる中で、新規就業者や高い技術を持った人材が不足している。	①非住宅分野で活用される耐火部材などの新たな木質部材の開発を促進するとともに、その活用や防火性も考慮した中大規模建築物を提案できる建築人材の育成を進める。 ②短期・中期の林業体験研修を行い、県内外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組むほか、秋田林業大学の研修内容の拡充を図り、高性能林業機械の操作はもとよりメンテナンス技術に至るまで、高度な技術を持った即戦力となる林業の担い手を育成する。	

(3) 観光を中心 とした交流 人口の拡大	(ア)「ユタカなアキタ」の魅力発信	
	①冬期間は本県への誘客が少ない状況である。	①多様な媒体を活用することにより、秋田県の冬の魅力を強力に発信するとともに、旅行商品の企画・販売の促進を図る。
	②海外からのアクセスが不便であるほか、受入態勢が十分に整っていない。	②チャーター便の誘致に努めるほか、二次交通の利便性の向上や外国語対応、キャッシュレス決済などの受入態勢の整備を促進する。
	③東京オリンピック・パラリンピックやインバウンド旅行客の増加により、地方食材を求める首都圏の企業・飲食チェーン等が増えているが、本県食品事業者側におけるマッチングの体制ができていない。	③首都圏の企業・飲食チェーン店等をピックアップし、一定量の確保やH A C C P等の体制確保など、業務用食材が提供可能な県内食品事業者とのマッチングを行う。
	④教育交流について、これまでのタイ王国との交流の実績をまとめ、今後の交流の継続や充実に向けた内容、方法等を検討する必要がある。	④タイ王国との交流の成果や今後の教育交流の在り方について協議し、事業報告会を実施するとともに、交流の充実に向けた新たな方策を考える。
(イ)「みんなにやさしい観光あきたづくり」の推進		
①外国人や障がい者、高齢者など、みんなにやさしい観光あきたづくりに向けて、受入態勢の更なる充実を図る必要がある。	①今後増加が見込まれるF I T (外国人個人旅行者)への対応など、市町村や民間事業者等と連携しながら、受入態勢整備を着実に進めていく。	
②改修により、需要が高まった施設があるものの、従業員不足により客室を提供できない場合がある。	②生産性向上による人手不足の解消など、新たなスキームによるサポートが求められている。	
③秋田ならではの観光資源の磨き上げや体験型コンテンツの更なる充実を図り、選ばれる観光地づくりを進めていく必要がある。	③発酵食文化を体験できるツアーなど、秋田ならではの観光資源の旅行商品造成を促進するなど、誘客に繋がる取組を強化していく。	
(ウ)文化・スポーツ等により地域の元気創出		
①東京オリンピック・パラリンピックの開催が間近に迫っており、文化を通じた交流人口の拡大に向けた取組を進めているが、本県への誘客が十分とはいえない。	①県内文化団体等に「beyond2020プログラム」の周知を図るとともに同プログラムへの参加を促していくほか、「新・秋田の行事」など、本県の伝統芸能等をテーマにイベント等を継続的に実施し、国内外に発信していくことで、交流人口の拡大につなげていく。	
②東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致については、他県との競争が激しくなっている。	②ホストタウンとの連携を密にし、相手国との信頼関係を積み重ねることで誘致に結びつけていく。	
(エ)交流を支える交通ネットワークの充実		
①国内航空路線の乗継利用が見込まれる中四国地域等からの利用促進や新規航空路線の誘致を進めるほか、秋田ソウル便が平成27年12月から運休が続いている。秋田新幹線の岩手県赤湊駅～田沢湖駅間は、険しい山岳地帯であり、悪天候や災害に弱く、運休や遅延がたびたび発生している。	①国内航空路線については、両空港の利用促進に向けた取組を引き続き進めるとともに、L C Cを含めた新規航空路線の誘致を進める。国際航空路線については、台湾との定期チャーター便に関して定期便も視野に入れた利用促進を図るとともに、秋田ソウル便の運航再開に向けた取組の継続、台湾や韓国、タイ、中国等の国際チャーター便の運航支援を行う。秋田新幹線の抜本的防災対策となるトンネル整備構想の早期事業化に向け、J Rや国に対して要望していくとともに、シンポジウム等を通じて県民等の気運醸成を図る。	
②利用者や地域住民への情報発信や接客対応等のサービス水準が、道の駅により異なっている。	②個性豊かな魅力を創出する道の駅とするため、人材育成の取組や施設の整備、改修などを行っていく。	
③更なる寄港増加に向けた取組みとして、新たな需要の掘り起こしと寄港の定着化に向けて、クルーズ業界における本県の認知度を向上させる必要がある。	③本県の魅力ある観光コンテンツを活かした周遊プランの提案と円滑な受入実績に基づく、国内外におけるP R活動の強化を図る。	

あきた未来総合戦略 基本目標検証（平成30年度）

1 基本目標 2 移住・定住対策

2 基本的方向性

○秋田の良さをまるごと移住希望者に情報発信し、移住希望者とのマッチングを図るとともに、移住希望者が求める多様なライフスタイルに対応した総合的な環境整備や、移住後のきめ細かいフォローアップ等により移住・定住の促進を図る。
○特色ある教育に磨きをかけるなど、県内大学等の魅力アップを図るほか、県内企業への人材を確保するため、就職支援体制を充実・強化し、若者の県内定着を促進する。

3 数値目標及びその達成状況

数値目標 (重要業績指標 K P I)	現状値		年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	直近の 達成率	達成度
	年度	年度								
A ターン就職者数 平成31年度に 1,700人	1,061	目標		1,400	1,550	1,700	1,700	1,700	66.7%	d
	H 2 6	実績		1,080	952	1,128	1,134			
出典： 移住・定住促進課調べ	単位	人	達成率	77.1%	61.4%	66.4%	66.7%			
本県への移住者数 平成31年度に 330人	20	目標		60	100	140	320	330	143.4%	a
	H 2 6	実績		123	293	314	459			
出典： 移住・定住促進課調べ	単位	人	達成率	205.0%	293.0%	224.3%	143.4%			

※ 数値目標の判定基準

「a」：達成率 \geq 100% 「b」：100% $>$ 達成率 \geq 90% 「c」：90% $>$ 達成率 \geq 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

4 数値目標（K P I）の分析

○ A ターン就職者数
・平成30年度のAターン就職者数は1,134人で、平成29年度比で6人増(+0.5%)であるが、目標を下回っている。
・全国的に有効求人倍率が高水準で推移し、人材獲得競争が激化している状況の中で、Aターンフェアの開催回数や出展企業数の拡大などAターン希望者と県内企業のマッチング機会提供の強化に取り組むことにより、前年度と同数程度のAターン就職者を確保した。

○ 移住者数
・平成30年度の移住者数は459人で、平成29年度比で145人の増(+46.2%)となり、目標を達成している。
・首都圏窓口におけるきめ細かい相談・支援対応や市町村の取組の進展等により、移住者数は年々増加している。

5 基本目標を構成する施策検証の結果

項立て	施策名及び評価概要	施策検証結果
(1) 首都圏等からの移住の促進	(ア)秋田の良さをまるごと伝える情報発信	A
	概要	K P Iの全1項目が「a」であり、定量的評価は「A」。K P Iの達成状況、施策の成果などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。
	(イ)移住希望者の受入体制の充実・強化	B
	概要	K P Iについて「a」が1項目、「b」が1項目であり、定量的評価は「B」。K P Iの達成状況、施策の成果などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
	(ウ)多様なニーズに対応した移住の促進	C
	概要	K P Iについて「a」が4項目、「d」が1項目であり、定量的評価は「C」。K P Iの達成状況、施策の成果などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
	(エ)移住後のフォロー体制の整備	A
概要	K P Iの全2項目が「a」であり、定量的評価は「A」。K P Iの達成状況、施策の成果などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。	

(2) 若者の県内 定着の促進	概要	(ア)県内大学の強みを生かした人材育成と若者の定着促進	B
	概要	K P Iについて「b」が1項目であり、定量的評価は「B」判定。K P Iの達成状況や、施策の取組状況などを総合的に評価した結果、総合評価は「B」とする。	
(イ)大卒・高卒者の県内定着の促進	概要	(イ)大卒・高卒者の県内定着の促進	D
	概要	K P Iについて「a」が1項目、「c」が1項目、「d」が2項目、「n」が1項目であり、定量的評価は「D」。K P Iの達成状況、施策の成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。	

6 総合評価

総合評価	D
理由	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策検証結果について「A」が2項目、「B」が2項目、「C」が1項目、「D」が1項目であり、定量的評価は「D」。 ● 首都圏等からの移住の促進の各KPIについては、「地域に活力を与える多様な人材の確保」が「d」評価となったものの、それ以外の項目ではすべて「b」評価以上であり、全体的に移住の促進が図られている。一方、若者の県内定着の促進については、「大卒・高卒者の県内定着の促進」で「d」評価が2項目となるなど、奨学金返還助成制度や県内就職者への優遇制度に関するPRが不足していた。 ■ K P Iの達成状況、施策の成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

●定量的評価:数値目標の達成状況から判定する。

「A」:数値目標が「a」のみ。「B」:数値目標が「b」以上で「c」以下がない。「C」:数値目標が「c」以上で、「e」がない

「D」:数値目標に「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く。「E」:数値目標がすべて「e」、「N」:数値目標がすべて「n」

●定性的評価:数値目標の達成状況を踏まえた上で、施策評価と施策ごとの取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■総合評価:定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

7 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
(1) 首都圏等からの移住の促進	(ア)秋田の良さをまるごと伝える情報発信 更なる移住者の拡大に向け、移住潜在層を含めた幅広い層に対する情報発信が必要である。	相談窓口による相談・情報提供をはじめとする移住情報の発信強化に取り組むとともに、先輩移住者や首都圏の本県ゆかりの団体等と連携して移住潜在層を含めた幅広い層に対する情報発信に取り組む。
	(イ)移住希望者の受入体制の充実・強化 新たな移住ニーズの開拓とともに、移住相談者の増加や移住ニーズの多様化に対応した相談体制の充実を図る必要がある。	移住潜在層を含めた幅広い層に対する情報発信を行うとともに、相談システムを構築するなど、首都圏窓口を中核として市町村等の関係機関と一貫して対応できるよう移住相談体制の充実を図っていく。
	(ウ)多様なニーズに対応した移住の促進 移住起業者の誘致については、対象市町村、起業者数ともまだ少なく、全域域での移住による起業の流れに至っていない。また、複業等の多様な働き方をしながら地域課題にも取り組む移住者の誘致については、短期間での実現は困難である。	移住起業支援プログラムについて、対象市町村を拡大するとともに、より多くのプログラム参加者の起業を支援していく。また、複業等の多様な働き方をしながら地域課題にも取り組む移住者の誘致については、地域おこし協力隊制度の活用など市町村と連携を強化して取組を進めていく。
	(エ)移住後のフォロー体制の整備 移住推進の重要な要素である移住希望者の生活に関する不安への対応や移住後の定着支援のため、地域の受入体制の充実が求められている。	市町村と連携した移住サポートの充実を図るとともに、移住者の不安解消や地域活動への参加のきっかけづくりのための移住者同士のグループ化、ネットワーク化を図るとともに、移住者目線での地域の暮らしの魅力発進を強化していく。

(2) 若者の県内 定着の促進	(ア) 県内大学の強みを生かした人材育成と若者の定着促進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県産業において今後成長が期待される輸送機関連及びICT分野などを担う専門的な技術・技能を持つ人材がまだ不足している。 ・ 県内大学の魅力を発信する取組である「高大連携授業、サマーキャンプ」の参加者がまだ少ない状況にある。 ・ 県内企業に関する十分な情報を持たずに、県外への就職を選択する学生が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸送機関連技術の開発、農業の6次産業化、新たな木質部材の開発など、県の重点施策を踏まえた研究・教育活動、人材育成に向けた取組を強化していく。 ・ 高大連携の取組について、私立高校の参加を呼びかけるなど、県内高校全体の取組となるよう、改めて参加協力を呼びかける。 ・ 大学の入学直後から早期に、県内就職に対する意識を醸成するため、企業面談会、インターンシップ、地域を知る講座など、「県内企業を知る機会」を提供する取組を引き続き強化していく。
	(イ) 大卒・高卒者の県内定着の促進	
	<p>高校生はもとより、教師や保護者の県内企業に対する理解が不足しており、大学生等についても、県内企業情報や就活支援情報が十分に届いていないと思われる。</p>	<p>高校生については、中・高の早い段階から継続的に県内企業を知る機会を提供する。 大学生等については、県内企業や就職支援に関する情報提供、就活スケジュールに対応したマッチングの充実を図る。 合わせて、保護者における県内就職への理解促進を図るとともに、県内企業による高校・大学等への積極的なアプローチがなされるようサポートを行う。</p>

あきた未来総合戦略 基本目標検証（平成30年度）

1 基本目標

3 少子化対策

2 基本的方向性

○誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう官民一体となった取組を展開し、「脱少子化」への気運を醸成するとともに、男女の出会いから、家庭を持ち、夫婦が理想とする数の子どもを産み育てるため、独身者や子育て世代など、各世代のニーズを踏まえた経済的支援を大胆に実施する。

3 数値目標及びその達成状況

数値目標 (重要業績指標 K P I)	現状値		年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	直近の 達成率	達成度
	年度	年度								
婚姻数 平成31年に 4,020件	3,842	目標		4,020	4,020	4,020	4,020	4,020	75.9%	e
	H 2 6	実績		3,613	3,510	3,311	3,052			
出典： 人口動態統計	単位	件	達成率	89.9%	87.3%	82.4%	75.9%			
合計特殊出生率 平成31年に 1.50	1.34	目標		1.39	1.42	1.45	1.47	1.50	90.5%	e
	H 2 6	実績		1.35	1.39	1.35	1.33			
出典： 人口動態統計	単位	—	達成率	97.1%	97.9%	93.1%	90.5%			

※ 数値目標の判定基準

「a」：達成率 \geq 100% 「b」：100% $>$ 達成率 \geq 90% 「c」：90% $>$ 達成率 \geq 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

4 数値目標（K P I）の分析

・人口動態統計月報年計（概数）による婚姻数の速報値は3,052組であり、現状値及び前年度実績値を下回る見込みである。また、婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）も減少傾向で推移しており、30年は3.1まで減少し、19年連続で全国最下位となる見込みである。

婚姻件数の減少は、全国的な傾向でもあるライフスタイルの多様化等に伴う未婚化のほか、若年層の県外流出等に伴う人口の社会減の進行が影響していると考えられる。

・人口動態統計月報年計（概数）による合計特殊出生率の速報値は1.33であり、現状値及び前年度実績値を下回る見込みである。合計特殊出生率の低下は、有配偶率の低下や平均初婚年齢の上昇に伴う未婚化・晩婚化の進行が大きく影響していると考えられる。

5 基本目標を構成する施策検証の結果

項立て	施策名及び評価概要	施策検証結果
(1) 官民一体となった脱少子化県民運動の展開	(ア)結婚、出産、子育てに関する意識の醸成	A
	概要 ● 重要業績指標（K P I）の達成状況については、「脱少子化モデル企業数」及び「ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生の割合」のどちらも「a」であり、定量的評価は「A」。 ■ 重要業績指標（K P I）の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。	
(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化	(イ)仕事と子育てを両立できる環境づくり	A
	概要 ● 重要業績指標（K P I）の達成状況については、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定件数（従業員100人以下の企業）」及び「テレワークの導入に取り組む企業等の数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 重要業績指標（K P I）や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。	
(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化	(ア)多様な主体による出会いの機会の提供	B
	概要 ● 「あきた結婚支援センターへの成婚報告者数」及び「独身従業員向け講座及びセミナーにおいて、ライフプラン等について理解した受講者の割合」のどちらも「b」であり、定量的評価は「B」。 ■ 重要業績指数（K P I）の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。	

(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化	(イ)安心して出産・子育てできる環境づくり	B
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要業績指標（KPI）の達成状況については、「不妊専門相談センターの相談件数」、「認定こども園数」及び「中学校区における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施率」は「a」判定、「子育て世代包括支援センター設置数」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
	(ウ)子育て家庭の経済的負担の軽減	C
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要業績指標（KPI）の達成状況については、「出生数に占める第3子以降の割合」は「c」判定、「子育てリフォーム件数」は「a」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 重要業績指標（KPI）の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

6 総合評価

総合評価	E
理由	<ul style="list-style-type: none"> ● 数値目標の達成状況については、「婚姻数」は「e」判定、「合計特殊出生率」は「e」判定であり、定量的評価は「E」。 ● 新たに理美容院等218店舗の参加による地域住民向けの結婚・子育てに有益な情報発信の仕組みづくりが整うなど、官民協働による結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運醸成に向けた取組が進んだほか、就学前教育・保育施設の保育者研修への参加者が前年度の約1.5倍に増加するとともに、子育て世帯に対する保育料助成や住宅リフォーム支援の拡充を実施するなど、子育ての環境づくりが進んだものの、これら取組による自然減の抑制に向けた大きな効果はまだ現れてきていない状況にある。 ■ 数値目標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」とする。

● 定量的評価:数値目標の達成状況から判定する。

「A」:数値目標が「a」のみ。「B」:数値目標が「b」以上で「c」以下がない。「C」:数値目標が「c」以上で、「e」がない

「D」:数値目標に「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く。「E」:数値目標がすべて「e」、「N」:数値目標がすべて「n」

● 定性的評価:数値目標の達成状況を踏まえた上で、施策評価と施策ごとの取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価:定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

7 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
(1) 官民一体となった脱少子化県民運動の展開	(ア)結婚、出産、子育てに関する意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民が、結婚や子育てに前向きなイメージを抱くことができるよう、行政や企業等も含めた県民参加による運動を展開するとともに、積極的な取組を行っている企業等について広くPRしながら、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図る。 ● 平成26年度に県教育委員会と協働で策定した副読本の活用が今年度で5年目となることから、本県の少子化の現況や施策の実施状況等を踏まえ、県教育委員会と協議し、高校生がより自らのライフプランを考えられる内容に改訂する。
	(イ)仕事と子育てを両立できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 「あきた女性活躍・両立支援センター」における企業訪問により経営者に対する啓発を進めるとともに、両立支援に積極的に取り組む中小企業へのサポートを強化する。 ● 一般事業主行動計画の取組の現状分析を行うなどのフォローアップ支援を強化し、取組の実効性を確保しながら、企業における取組の促進につなげる。

<p>(1) 官民一体となった脱少子化県民運動の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と家庭の両立に対して、家庭における協力体制が十分に整っておらず、子育て等のために主に女性が職場を離れなければならないケースが見受けられる。 テレワーク導入のための手順や注意点等を整理したガイドラインを作成し普及啓発しているものの、県内企業への波及効果が十分に現れていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の家事・育児への参画など、ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた全県的な気運を醸成する。 テレワークの導入に向けた普及啓発を引き続き行うとともに、県内企業にとって取り組みやすい手法やニーズ等を調査し、よりICTを活用した取組への支援のあり方を見直しする。
<p>(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化</p>	<p>(ア)多様な主体による出会いの機会の提供</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> あきた結婚支援センターのマッチングシステムは、会員がセンターに来所しなければ利用できないように制限しており、登録会員数の伸び悩みの要因となっている。 従業員の出会い・結婚への支援について、消極的な企業が多く存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> マッチングシステムのリニューアルを行い、スマートフォン等による検索を可能にするなど、登録会員の利便性を大幅に向上させ、登録会員数の増加を図る。 企業が従業員の出会い・結婚への支援に取り組むことは、企業イメージのアップや雇用対策となるなどメリットがあることを普及啓発し、取組の促進を図る。
	<p>(イ)安心して出産・子育てできる環境づくり</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> 結婚・出産の年齢上昇に伴う不妊治療件数の増加により、専門的な相談ニーズが高まっている。 仕事と不妊治療の両立が難しく、退職や不妊治療を中断する場合がある。 子育て世代包括支援センターの開設が進まない市町村では、保健師等の専門職員の配置が困難であるなどのほか、開設のメリットや効果的で実効性のある運営方法等が十分に認識されていない。 一部の市町村では、増加する保育ニーズに対応する保育士の確保が困難であることから、依然として待機児童が発生している。認定こども園の設置促進のほか、効果的な保育士確保対策を行う必要がある。 放課後子ども教室、家庭教育支援チーム、協働活動に加え、あきたわくわく未来ゼミ（放課後や土曜日、長期休業中に全ての子どもたちを対象に大学生や教員OBをはじめとした地域の多様な教育人材による学習支援の実施）が一体となって、学校を支援する体制づくり（地域学校協働本部）とそれをコーディネートする人材の育成が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 共働き夫婦が相談しやすいよう、医師によるメール相談を実施する。 企業向けの不妊治療セミナーを開催し、治療の知識と理解を深め、仕事との両立の環境整備を支援する。 市町村への説明会やヒアリング等を保健・疾病対策課と連携しながら引き続き実施するとともに、県内外の先進事例を踏まえ、その必要性や地域の実情に対応した運営方法等に関する助言・指導を行うなど、開設に向けて市町村の取組が促進されるように働きかけを強化する。 認定こども園を目指す幼稚園・保育所等に対する認定こども園サポート事業や、市町村の保育ニーズに対応した施設整備の支援を引き続き実施し、保育の受け皿の充実を図る。 増加する保育ニーズに対応できるだけの保育士が確保できるよう、国の制度を活用しながら、更なる処遇改善や保育士の負担軽減などの対策を講じていく。 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働本部の設置を促進するとともに、それをコーディネートする統括コーディネーターの配置・育成を図る。
<p>(ウ)子育て家庭の経済的負担の軽減</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に次世代・女性活躍支援課が実施した「少子化・子育て施策等に関する調査」の結果では、「理想とする子どもの人数が持てないと思う理由」で「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が70.5%と圧倒的に多く、福祉医療費助成や保育料助成を望む意見が多い。 平成30年度に次世代・女性活躍支援課が実施した「少子化・子育て施策等に関する調査」の結果では、住宅リフォームへの助成制度の認知度が23.6%にとどまっており、子育て世帯に支援制度が十分に伝わっていない。 平成30年度に次世代・女性活躍支援課が実施した「少子化・子育て施策等に関する調査」の結果では、「理想とする子どもの人数が持てないと思う理由」で「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が70.5%と圧倒的に多く、奨学金返還免除制度を望む意見が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 要望が多い経済的支援の福祉医療費助成と保育料助成に関しては、引き続き着実に実施していくとともに、保育料助成については、国の幼児教育無償化を踏まえ、新たな拡充策を実施していく。 子育て世帯に対する住宅支援については、ニーズが高く継続的な実施が必要であり、今後も多くの世帯に利用してもらうため、ウェブサイトや広報紙等を活用した周知を引き続き行うほか、関係機関の協力を得ながらポスター掲示やリーフレットの配布等により、広く支援制度の周知を図っていく。 要望が多い経済的支援の多子世帯向け奨学金貸与に関しては、引き続き着実に実施していく。 	

あきた未来総合戦略 基本目標検証（平成30年度）

1 基本目標

4 新たな地域社会の形成

2 基本的方向性

○地域資源の活用を促進するとともに、地域活動や社会活動の担い手となる女性・若者等の活動を支援するほか、多様な主体との協働を促進し、コミュニティの維持・活性化を図る。
 ○公共基盤の確保に向けた市町村との連携や機能合体の推進など、人口減少社会にあっても住民サービスの水準を維持し、安心して暮らせる仕組みをつくる。

3 数値目標及びその達成状況

数値目標 (重要業績指標 K P I)	現状値		年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	直近の 達成率	達成度
	年度	達成率								
「住んでいる地域が住みやすい」と思っている人の割合 平成31年度に 80%	—	目標		60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	87.3%	c
	H 2 6	実績		77.6	66.5	65.0	65.5			
出典： 県民意識調査	単位	%	達成率	129.3%	102.3%	92.9%	87.3%			
社会活動・地域活動に参加した人の割合 平成31年度に 68.0%	46.4	目標		52.0	56.0	60.0	64.0	68.0	97.0%	b
	H 2 6	実績		44.1	42.0	46.6	62.1			
出典： 県民意識調査	単位	%	達成率	84.8%	75.0%	77.7%	97.0%			

※ 数値目標の判定基準

「a」：達成率≧100% 「b」：100%>達成率≧90% 「c」：90%>達成率≧80%

「d」：80%>達成率 又は 現状値>実績値(前年度より改善) 「e」：現状値>実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

4 数値目標（K P I）の分析

○「住んでいる地域が住みやすい」と思っている人の割合については、前年よりもわずかに増加したものの目標を達成していない。

○「社会活動・地域活動に参加した人の割合」については、前年度から15.5ポイント増加した。特に、10歳代から30歳代の増加率が大きく、前年度26.0%から50.8%と24.8ポイント増加している。増加の要因としては、高校や企業を対象とした普及啓発の取組の効果などが考えられる。ただし、増加率の急激な伸びからすると、県民意識調査における当該項目の設問の構成を変更した影響がある可能性もあり、引き続き地道な取組を継続する。

5 基本目標を構成する施策検証の結果

項立て	施策名及び評価概要	施策検証結果
(1) 地域社会の 維持・活性化	(ア)地域資源の活用等による地域コミュニティの再構築	B
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要業績指標（K P I）の達成状況については、K P Iの過半数が「a」判定であるが、「地域支え合い体制構築のための先導的取組件数」及び「地域が目指す将来像の実現に向け元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数」の2項目が「c」判定であることから、定量的評価は「C」。 ● 「c」判定の「地域支え合い体制構築のための先導的取組件数」については、取組を進めた結果、住民主体の支え合いの仕組みづくりに前向きな地域が新たに出てきている。 ● また、同様に「c」判定の「地域が目指す将来像の実現に向け元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数」については、生活サービス機能や地域活動の拠点となる「お互いさまスーパー」の新規設置に向けた地元調整を進めたほか、複数の集落からなる新たなコミュニティ生活圏の形成に向けた取組を開始するなど、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
	(イ)女性、若者の活躍支援	B
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要業績指標（K P I）の達成状況については、「女性の管理職登用率等を盛り込んだ行動計画を策定した300人以下の事業所数」及び「若者の自立支援を通じた進路決定者数」は「b」判定、「男女イキイキ職場宣言事業所の数」及び「地域貢献活動を行う若者団体の数」は「a」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 重要業績指標（K P I）の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

(2) 安全・安心な暮らしを守る環境づくり	(ア)健康で安心な暮らしの確保	D
	概要	<p>● 重要業績指標（KPI）の達成状況については、KPIの過半が「e」判定であることから、定量的評価は「E」。</p> <p>● 「e」判定となっている項目について、「健康づくりチャレンジメニュー（減塩、減量、禁煙等）」に関連する事業は未実施であるが、健康寿命の延伸の必要性についての啓発活動や減塩、運動（減量）、禁煙等の健康寿命の延伸に向けた実践行動が県内各地で着実に展開されている。また、「CCRCを導入したまちづくり」についても、「秋田版生涯活躍のまちづくり」を推進するための協議会やCCRCのターゲットである首都圏在住者のニーズを把握するための首都圏意見交換会を開催したほか、民間事業者等が行うCCRCの事業化に向けた取組を支援することにより、CCRCに取り組む動きが徐々に出てきている。</p> <p>また、「b」評価となっている「総合的な雪対策の推進」については、中間支援組織への委託による共助組織の設立支援のほか、設立経費の補助金などが高い効果を発揮し、概ね順調に推移している。</p> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。</p>
	(イ)安全・安心まちづくり	D
概要	<p>●KPIの達成状況（定量的評価）については、①「ICTの活用による安全・安心の提供」は「e」判定、②「地域見守り活動の推進」は「a」であり、定量的評価は「D」。</p> <p>●①「e」判定の「ICTの活用による安全・安心の提供」については、県内8地域振興局の県民ホールに、公衆無線LAN（Wi-Fi）を設置し、災害時においても県民が情報収集を行える環境整備を行ったほか、ICTについての理解の促進と利活用を図るため、秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムにおいて、普及啓発セミナー等を開催した。</p> <p>■KPIの達成状況や施策の取組状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする</p>	
(ウ)インフラのマネジメント強化	B	
概要	<p>●重要業績指標（KPI）については、インフラの老朽化対策や生活排水処理の広域共同化に係る計画的な取組を行ったことにより、いずれも目標を達成することができいずれも「a」判定であり定量的評価は「A」。</p> <p>また、未策定の施設についても令和元年度中に策定見込みである。今後は、策定済みの施設の効率的な長寿命化対策を進めるとともに、策定した計画についてもフォローアップを実施していく。</p> <p>●建設産業の魅力発信や若手技術者等のキャリアアップの取組により、平成30年度高卒者の県内建設産業の内定者数も前年度に比べ約20%増加（H29：142人→H30：172人）しており、担い手の確保・育成なども順調に進んでいる。</p> <p>■KPIの達成状況や施策の取組状況など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>	

6 総合評価

総合評価	C
理由	<p>○数値目標については、「住んでいる地域が住みやすい」が「c」評価、「社会活動・地域活動に参加した人の割合」が「b」評価であり、定量的評価は「C」である。</p> <p>○数値目標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</p>

●定量的評価:数値目標の達成状況から判定する。

「A」:数値目標が「a」のみ。「B」:数値目標が「b」以上で「c」以下がない。「C」:数値目標が「c」以上で、「e」がない

「D」:数値目標に「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」:数値目標がすべて「e」、「N」:数値目標がすべて「n」

●定性的評価:数値目標の達成状況を踏まえた上で、施策評価と施策ごとの取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■総合評価:定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

7 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題）	今後の対応方針 （重点的・優先的に取り組むべきこと）
(1) 地域社会の維持・活性化	<p>(ア) 地域資源の活用等による地域コミュニティの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域のことは地域で解決する」という意識が十分に浸透しておらず、取組主体となる住民組織が育っていない。 市民活動サポートセンターの今後のあり方を検討する中で、シニア人材の発掘・マッチングに関する取り組みを継続していく必要がある。 人口減少により地域課題が多様化、複雑化する中、様々な課題に対応できるような協働を担う人材の確保や多様な主体間の更なる協働・連携を促進する必要がある。 地域コミュニティ活動を牽引するリーダーの高齢化が進み、活動の継続が困難となることが懸念される。 人口減少に伴い、自治体の財源や職員が限られていく中、行政サービス維持のための新たな体制づくりを検討する必要がある。これまで県と市町村の連携は一定の成果が上がっているが、市町村間連携については、その意義は理解されているものの、現状維持を選択する傾向にある。 大規模な5市において立地適正化計画は策定済みとなっている。中規模な自治体、いわゆる町規模での計画策定がなされていない。 バス及び第三セクター鉄道とともに、過疎化・人口減少等の影響により利用者が減少しているが、地域住民の生活を支える交通手段として引き続き維持する必要がある。また、地域の実情に応じた生活交通を確保するため、コミュニティ交通をはじめとした多様な交通モードの導入を柔軟に進める必要がある。 放課後子ども教室、家庭教育支援チーム、協働活動に加え、あきたわくわく未来ゼミ（放課後や土曜日、長期休業中に全ての子どもたちを対象に大学生や教員OBをはじめとした地域の多様な教育人材による学習支援の実施）が一体となって、学校を支援する体制づくり（地域学校協働本部）とそれをコーディネートする人材の育成が求められる。 あきたの子ども文化体験促進事業では、新規校の参加が減少するなど、学校の多忙化等の理由により参加を躊躇する学校が出てきていることが考えられ、来館中心の利用促進のみでは、利用者の確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や社会福祉協議会の担当者、地域住民を対象とした先進事例の情報共有や、コミュニティ生活圏の形成に向けたワークショップ等を通じて、普及啓発を進めることにより、「地域のことは地域で解決する」という意識を高め、取組主体となる住民組織を創出する。 県内3地区に設置する市民活動サポートセンターを活用し、引き続きシニア人材の発掘及び地域ニーズに応じた人材のマッチングを図る。 社会貢献活動を担う人材確保に向けた取組を促進するとともに、更なる協働の促進に向け、多様な主体による交流の機会を創出する。 地域コミュニティ活動の維持・継続を支えるための担い手となる人材を育成する。 県・市町村協働政策会議における協議や各部局による取組等により県と市町村の連携を進める。また、県内3地域に地域連携研究会を立ち上げ連携する事務事業の調査研究を行うとともに、セミナー等の開催により機運を醸成し、市町村間の連携を進めていく。 中規模な自治体でも、立地適正化計画が策定しやすいよう先進事例の実績を構築するとともに、計画作成に向けたわかりやすい手引きを作成する。 令和元年度をもって廃止する方針を示していた「マイタウン・バス運行費等補助」について、予定どおり廃止した場合には地域交通の維持・確保に与える影響が大きいことから、令和2年度以降も当面継続し、地域の実情を踏まえた多様なコミュニティ交通の導入を促進していく。 三セク鉄道については、沿線の観光資源との連携強化等を進め、定期外利用の拡大を図っていく。 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働本部の設置を促進するとともに、それをコーディネートする統括コーディネーターの配置・育成を図る。 生涯学習課で発行している「セカンドスクールの利用の手引き」において、より柔軟な利用方法を紹介するため、新たに各施設から学校に学芸職員等が出向く「出前授業」の紹介ページを追加して、その周知を図り、各学校・教員に対して多様な形態での利用を促していく。
	<p>(イ) 女性、若者の活躍支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法という言葉は知っているも、制度の詳細が企業側で十分に認識されていないほか、女性活躍の推進が生産性や企業イメージの向上とともに、求職者の企業選択につながるというメリットが伝わっていない。 女性に魅力ある雇用の場が限られるなど、女性活躍のモデル的企業が少なく、女性が十分に活躍できていない現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「あきた女性活躍・両立支援センター」における企業訪問により経営者に対する啓発を進めるとともに、女性活躍に積極的に取り組む中小企業へのサポートを強化する。 女性の視点による新たなプロジェクト事業を実施するなど、女性活躍のモデルとなる県内企業を育成するとともに、全県への普及拡大を図る。

<p>(1) 地域社会の維持・活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少を背景として、地域防災や自治会など女性の参画が進んでいない分野を中心に人材が不足しており、地域コミュニティ活動の低下が懸念される。 人口減少が急速に進む中、活力にあふれる社会を構築する上で、若者の活躍が不可欠であるが、若者のパワーやエネルギーを生かすために必要と考えられる支援体制が十分に整っていない。 人口減少や少子高齢化に伴う地域コミュニティ機能の低下や地域とのつながりの希薄化によって、若者が地域と関わる機会が減少している。 社会的自立に困難を有する若者の支援について、県内20カ所に設置した若者の居場所と市町村や社会福祉協議会など地域の関係団体との間で情報の共有や支援の連携などが十分に行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で活動している女性と地域の団体等との意見交換会や実践活動を通して、地域防災や自治会の分野における女性参画を進め、地域コミュニティの維持を図る。 若者ならではの斬新なアイデアや柔軟な発想を活かした新たな手法によるアプローチ、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦等を、資金面はもとより、専門家からのアドバイス等により一貫して支援し、若者の活躍を促進する。 若いうちから主体的に地域活動に関わる機会を創出することにより、地元への愛着や誇りを育み、若者の県内定着やふるさと回帰につなげていく。 若者の居場所の運営団体や市町村・NPO等の支援団体などと若者の自立支援に関する地域課題について情報を共有し、その解決に向け相互に協力して支援を行うなど、若者の居場所を中心とした支援体制づくりを進める。
<p>(2) 安全・安心な暮らしを守る環境づくり</p>	<p>(ア)健康で安心な暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康に対して無関心な県民や働き盛り世代に対する意識改革、行動変容を促す取組・仕組みが不足している。 CCRCを事業化する上で成功事例が少なく、参考になるビジネスモデルが確立していないため、民間事業者の参入が進んでいない。 人口の減少、少子高齢化の進行等により除排雪の担い手が不足し、地域の支え合い（共助）の力が弱まってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村による健康ポイント制度の導入支援により無関心層の意識改革等を図るとともに、「秋田県健康経営優良法人等認定制度」の導入などにより健康経営の県内法人等への浸透を図り、従業員の健康意識の向上につなげる。 有識者による研究会を設置し、既存のサービス付き高齢者向け住宅を拠点としたCCRCの実現に向けた取組を進める。 地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体（共助組織）の立ち上げ及び既存団体の活動継続を支援していく。
	<p>(イ)安全・安心まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田県のインターネット利用率が減少していることから、県民に対してICTの利活用についての理解を深めていく必要がある。 県内の交通事故による死傷者数は減少しているが、死傷者に占める高齢者の割合は増加傾向にあり、高齢者の交通事故抑止対策が喫緊の課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の情報通信基盤の整備の支援に加え、ICTについての理解の促進と利活用を図るため、幅広い年代の県民が最先端の情報通信技術を体験できるセミナーや展示会、研修会等を開催する。 高齢者安全・安心アドバイザーによる交通安全指導が、より効果的に実施されるよう活動状況の検証を行い、事業の効率化を図っていく。
	<p>(ウ)インフラのマネジメント強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化修繕計画の対象施設の細分化等により、策定件数が増えた。 連携するにあたり、各関係団体で抱えている課題も様々であり、集約し方針を決定するまで、十分な協議が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> インフラ施設の計画的な維持管理等の実施に影響が出ないよう、令和元年度までに全施設の長寿命化修繕計画の策定を完了する。 施設の共同化・広域化をさらに推進するため、既存の協議会を法定協議会へ移行し、関係団体の連携強化を図る。